

大田市告示第95号

大田市要保護児童対策地域協議会運営要綱（平成17年大田市告示第128号）の一部を次のように改正する。

令和6年4月1日

大田市長 楫野弘和

別表中「

実務者会議	島根県県央保健所	
	大田警察署	
	大田主任児童委員	
	大田市立病院医療相談員	
	教育委員会学校教育課	
	健康福祉部地域福祉課	
	大田市社会福祉協議会	
	島根県浜田児童相談所	
	健康福祉部子ども家庭支援課	

」を「

実務者会議	島根県県央保健所	
	大田警察署	
	大田主任児童委員	
	大田市立病院医療相談員	
	教育委員会学校教育課	
	健康福祉部地域福祉課	
	大田市社会福祉協議会	

	島根県浜田児童相談所	
	健康福祉部子ども保育課	
	健康福祉部子ども家庭支援課	

」に改める。

附 則

この告示は、令和6年4月1日から施行する。